

2022年3月

繊維学会、日本繊維機械学会、日本繊維製品消費科学会の会員の皆様

繊維学会会長 荻野賢司
日本繊維機械学会会長 井上真理
日本繊維製品消費科学会会長 牛田 智

繊維系三学会の合併（一法人化）に向けての検討の進展状況のご報告

繊維学会、日本繊維機械学会、日本繊維製品消費科学会では、2020年8月以降の、会長、副会長、事務局長による何度かの話し合いで、新しい時代に向けて末永く繊維系学会を維持・発展するためには、各学会の特徴ある伝統を守りながら、三学会が築き上げてきた英知を結集し、合併・一法人化して新たな学会を創生することが必要であり、また、大きな価値創造につながるとの結論に至りました。

その後も、「繊維系三学会統合検討会議」を毎月開催するとともに、個別の事項については、次のワーキンググループ（WG）を設置して検討を続けてまいりました。

- (1) 学会誌検討 WG (2) 論文誌検討 WG (3) 年次大会検討 WG
(4) 催事・研究(委員)会検討 WG (5) 国際化 WG (6) 事務局検討 WG

このことは、2021年5月21日および9月29日に三学会のwebサイト、また学会誌（第7号、第10号）に掲載してお知らせしてきたとおりです。

三学会が合併することにより研究発表や交流の場が大きくひろがり、繊維関連の生産から消費に至る広範な領域の関係者が結集できます。また、他分野との幅広い連携も主体的に進めることができます。このことで、繊維に関連するあらゆることを学理の面からリードし、繊維関連研究の推進と効率的な情報発信や産学官協働による新たな価値の創造と繊維業界の活性化を図り、国際的にも高いポジションを占める学術団体を構築します。三学会のこれまでの活動をあまねく継承し、発展的に拡大した新たな学会を誕生させることで、次代を担う人材の育成にも貢献できます。

上記WGなどでの検討の結果、下記のような方針のもと、三学会の合併を進めていきたいと考えておりますので、会員の皆様にお伝えするとともに、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。なお、ご意見・ご質問がございましたら、所属学会の事務局までお寄せいただければ幸いです。

記

【法人の合併について】

- ◆ 法人法に基づき、三学会（三法人）の合併を、三学会間で合併契約を締結して実現する。
- ◆ 法律に基づく合併の手続きは、各学会において、理事会の議を経て総会で承認することにより進めることになる。
- ◆ 2023年4月1日付での合併を目指す。

【学会名】

- ◆ 新学会の学会名は、繊維系の三学会が合併し、日本の繊維分野を主導することから、「日本繊維学会（The Society of Fiber Science and Technology, Japan）」とする。

【新学会の体制】

- ◆新学会の役員（理事・監事）は、これまで主に活動してきた学会に関するバランスを勘案して選任する。
- ◆三学会それぞれにある組織（委員会・支部など）は、できるだけ統合するとともに、三学会からの豊富な人材に貢献いただき、これまで各学会が運営してきた事業が継続できるよう努める。

【論文誌】

- ◆IF（インパクトファクター）維持の観点から、繊維学会のJFST（Journal of Fiber Science and Technology）をほぼそのまま残し、近い将来に英文専用論文誌にする。
- ◆多様な投稿機会を提供するために、和文中心の2誌目の論文誌を刊行し、これを、日本繊維機械学会・日本繊維製品消費科学会の論文誌の後継誌として位置づける。
- ◆2誌とも、投稿分野は同じとし、これまでの三学会の論文誌の分野とする。

【学会誌】

- ◆現行は、三学会がそれぞれ年12冊の冊子を発行しているが、1誌に統一し、毎月発行する。
- ◆これまで三学会が掲載してきた分野のバランスを考慮し、多くの読者の興味をカバーした構成とする。
- ◆当面は、冊子体での発行とする。

【研究発表会】

- ◆6月頃に年次大会（東京を予定）、秋に秋季研究発表会（関西を予定）を行う。
- ◆発表募集の内容や発表セッションは、これまで三学会が扱ってきた分野をほぼ継続し、従来通りの研究発表ができるようにする。

【催事】

- ◆三学会の企画を担当してきたそれぞれの委員会は、「企画委員会」として一本化する。
- ◆企画委員会の中に、講演会の企画を担当する講演分科会と、基礎的な講座の企画を担当するテキストカレッジ分科会を設置し、これまで三学会が行ってきたものを統合して実施する。
- ◆夏季セミナーを支部（関東支部・関西支部も含む）持ち回りで開催する。

【研究会・研究委員会】

- ◆三学会にある研究会や研究委員会は、当面は現状のまま継続する。

【国際化】

- ◆今後の国際化を推進すべく、新たな組織を確立し、国際会議、国際連携の推進を行うとともに、国際シンポジウムも計画する。

【事務局】

- ◆事務局は、当面は東京と大阪の2事務局体制とする。

以上